

大紀森林組合だより

平成24年9月 発行



平成24年度 地区懇談会結果報告

<p>Q. 戦後植林し成熟してきた森林資源を三重県としては今後どのように活用していくつもりなのか。</p> <p>A. そもそも山はみなさんの所有物なので県がどうこうできるわけではないが、山からお金があるにはどうすればよいか、また、より有利な販売先が無いか、そういう方向では考えています。(県)</p>	
<p>Q. 林業活性化するための考え方をお聞きしたいのですが。</p> <p>A. 合板工場やバイオマスチップ製造工場の誘致に向けた動きがあります。より有利な販路を開拓し、カスクード利用の充実が図られるように努力しています。(県)</p>	
<p>Q. H23年の議案書を拝見すると、組合も作業道には力を入れておらず地形や地質にも左右はされないであります。昨年の実績は2800mです。</p> <p>A. H23年度は約4億円の経費が必要でした。自己資本すべて賄う方向でいきたいので、積立額は5億円をめざしています。また、林産事業の利益は請負林産業が主で、個人の手代等の立木買取りはありません。のが現状です。</p> <p>Q. 獣害鹿についてですが、当町と隣接する町などを移動しての被害が広がっているので、町境界</p>	
<p>Q. 戦後植林し成熟してきた森林資源を三重県としては今後どのように活用していくつもりなのか。</p> <p>A. そもそも山はみなさんの所有物なので県がどうこうできるわけはないが、山からお金があるにはどうすればよいか、また、より有利な販売先が無いか、そういう方向では考えています。(県)</p>	
<p>Q. 林業活性化するための考え方をお聞きしたいのですが。</p> <p>A. 合板工場やバイオマスチップ製造工場の誘致に向けた動きがあります。より有利な販路を開拓し、カスクード利用の充実が図られるように努力しています。(県)</p>	
<p>Q. H23年の議案書を拝見すると、組合も作業道には力を入れておらず地形や地質にも左右はされないであります。昨年の実績は2800mです。</p> <p>A. H23年度は約4億円の経費が必要でした。自己資本すべて賄う方向でいきたいので、積立額は5億円をめざしています。また、林産事業の利益は請負林産業が主で、個人の手代等の立木買取りはありません。のが現状です。</p> <p>Q. 獣害鹿についてですが、当町と隣接する町などを移動しての被害が広がっているので、町境界</p>	

近年、台風の大型化や局所的な豪雨などの異常気象による山地災害が全国各地で頻発しています。

昨年9月の台風12号によって引き起こされた紀伊半島豪雨では、山崩れとともに発生した倒木の流出等により、山村・農地等の財産を脅かす甚大な被害がもたらされ、改めて森林の有する公益的機能の重要性や森林整備の必要が認識されたところです。

自然災害木処理事業

平成24年度
新規事業

大紀町内に於いてもH23年の台風12号により、堤防の決壊など被害は甚大で、現在も大内山川本流に流出の恐れのある被害木がそのままとなっています。

大紀森林組合では大紀町農林課と協力し5月に被害木の状況調査を行い、その中でも特に緊急に対応が必要な被害木について自然災害木処理事業としてその処理にあたる事となりました。

保全課長 米倉敦也



大紀町崎 本谷 着工前

完成

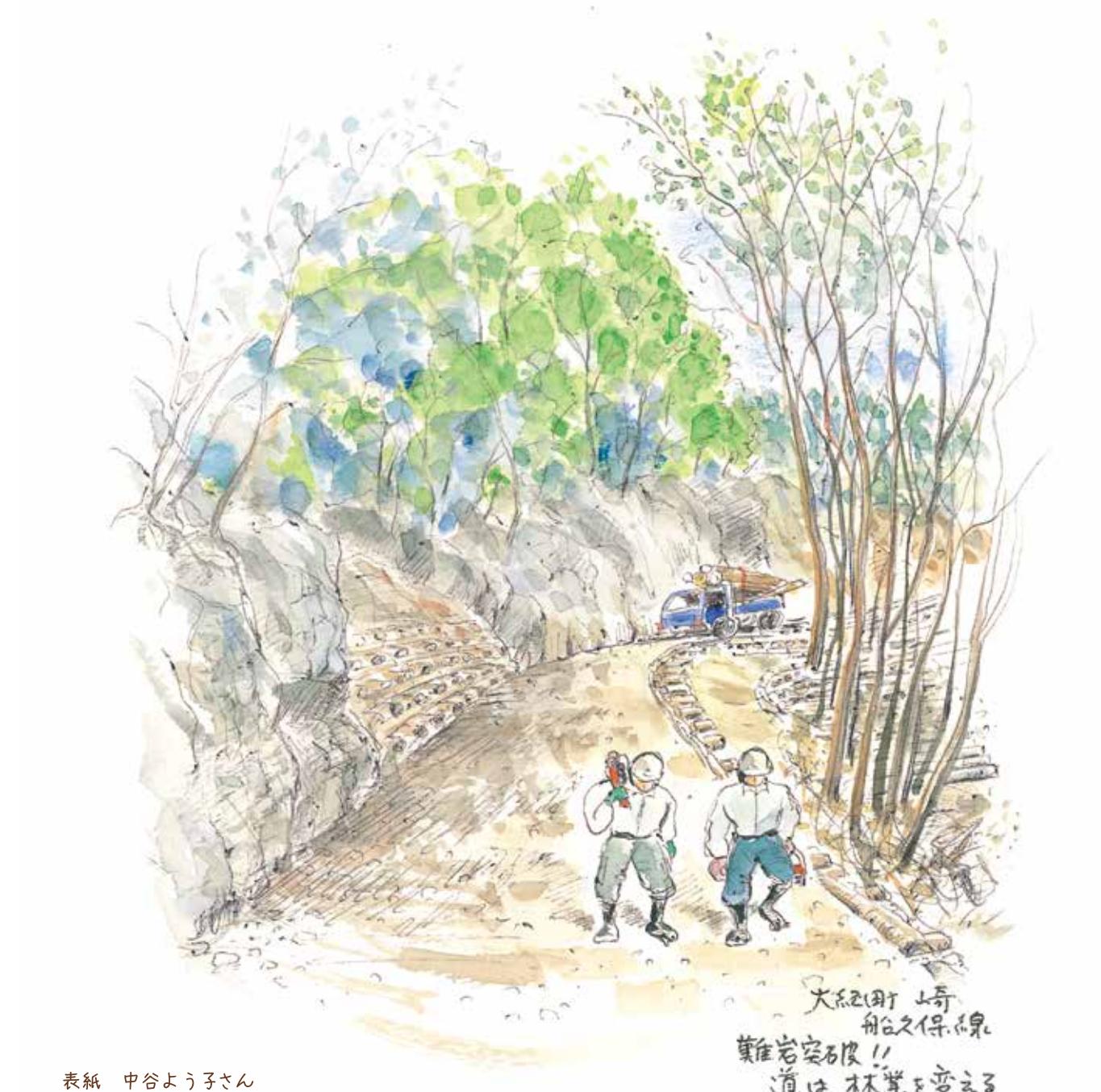
造林補助事業 (平成24年度)

採択基準

- 地目は、山林に限ります。 (委託・代理申請共通)
- 1ヶ所 0.1ha(1反)以上の面積が必要です。
- 植付けは植栽本数 概ね2,000本/h a以上
- 枝打ちは、平均枝打ち幅、1m以上が必要です。

作業種	植付	下刈	枝打	除伐 間伐	森 林 作 業 道	備 考
1年生	*①					*①地被えをする場合は作業前の写真が必要です
2年生～ 10年生		*②				*②6年生以上は雑草木が繁茂している場合に限る
11年生～ 上限無し				*③		*③伐採率 20%以上 または30%以上

利用間伐の場合、材積により補助金が異なるようになったため、【市場等の入荷伝票】【伐採木搬出の写真】【はい積みの写真】の提出が必要になりました。(写真は当組合で撮らせていただきます。)



表紙 中谷よう子さん

もくじ	頁
森林・林業再生プランと 大紀森林組合の取組み	1・2・3
地区懇談会結果報告	4
自然災害木処理・造林補助	5

三重県度会郡大紀町崎 239-2

TEL. 0598-74-0224

FAX. 0598-74-0379

業務E-Mail taikisin @ma.mctv.ne.jp
総務E-Mail taikisom @ma.mctv.ne.jp

森林・林業再生プラン

I 森林・林業再生プランとは

農林水産省では、平成21（2009）年12月に、我が国の森林・林業を再生する指針となる「森林・林業再生プラン」を策定しました。同プランでは、「10年後の木材自給率50%以上」を目指して、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、先人達が築き上げてきた人工林資源を積極的に活用して、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築することとしました。

II 目指すところ

2020年

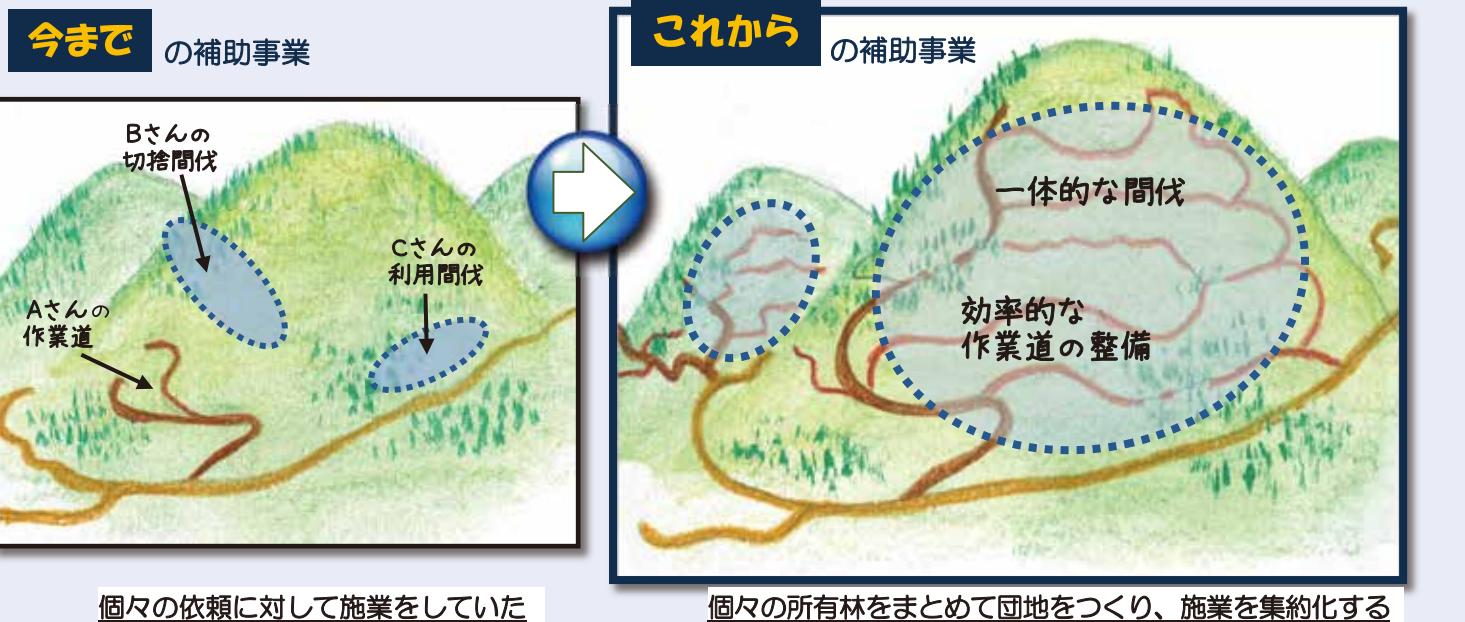
10年後の木材自給率50%以上

現在 約27%

- 森林の多面的機能の発揮
- 山村地域の活性化
- 雇用創出
- 低炭素社会構築への寄与

III 取組みの方向

1. 森林計画制度の見直し
2. 適切な森林施業が確実に行われる仕組みの整備
3. 低コスト化に向けた路網整備等の加速化
4. 担い手となる林業事業体の育成
5. 国産材の需要拡大と効率的な加工・流通体制の確立
6. フォレスター等の人材の育成



と 大紀森林組合の取組み

林産課長 服部和徳

IV 当組合の取組み

当組合では、この度の「森林・林業再生プラン」をしっかりと受けとめ、地域の森林管理、木材の安定供給と利用、そして人材育成につなげられるよう改革の方向に沿って取組みを推し進めていきたいと考えています。



1. 森林経営計画の作成

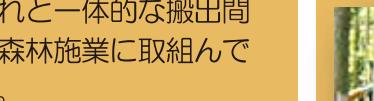
平成23年度に導入しました森林G I S（森林資源管理情報システム）を活用し、地区説明会などで、森林所有者に森林の現況と必要な施業の説明を行い、合意のもと協定書を結び、実情に応じた森林経営計画の作成を行っています。



2. 団地集約化による適切な森林施業

新しい施策では、森林経営計画に基づいて行う団地集約化による面的なまとまりをもって、計画的な森林施業を実施する者に支援する「森林管理・環境保全直接支払制度」という補助制度が作られました。

当組合では、この制度を活用し森林作業道を開設し、それと一体的な搬出間伐等の森林施業に取組んでいます。



3. 環境に配慮した森林作業道づくりと伐出作業システムの確立

当組合では、環境に配慮した継続的に使用できる壊れない森林作業道づくりに積極的に取組んでいます。低コストでの伐出作業を行うため、高性能林業機械と森林作業道の組み合わせによる作業システムの確立に向け更なる努力をしています。



4. 高性能林業機械化の推進と木材の安定供給

高性能林業機械を活用することは、伐出作業における効率性と機動力がより改善され、更なる生産性の向上につながります。

今後も安全作業第一の意識のもと、一層の機械化を進め木材の安定供給に努めています。



5. 地域材の利用促進

機械化により、全木で伐出された1本の立木すべてを有効活用するため、造材したA・B・C・Dそれぞれの材を用途に合わせて仕分けし、最も有利に販売できるようカスケード利用の充実を図っています。

現在は、各社と供給協定を締結し、木材の利用促進に努めています。



6. 若手の人材育成



団地集約化を行う森林施業プランナー、森林作業道の開設オペレーター、そして、低コスト伐出作業を行うフォレストワーカーの人材育成を行っています。また、その他各種資格の取得と能力向上のための研修参加、そして日々の業務を通して組織の一員としてのレベルアップを目指しています。

● 森林施業プランナー

森林管理から木材利用までの総合的な知識を有し、将来の森林づくりをプランニングできる事務職員

● 森林作業道開設オペレーター

作業道開設に係る、現地踏査・コース設定・施工までの道づくりの知識を有した現業職員

● フォレストワーカー

森林づくりの知識を有し、森林調査から伐出までの現場技術力を兼ね備えた現業職員

